

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

○ 特定施設の設置及び構造等変更の許可申請

【告示】

○ 〃

○ 地方卸売市場の認定

○ 保安林の指定の解除

【公告】

○ 公共測量の実施

○ 一般競争入札の実施

○ 〃

○ 〃

【選挙管理委員会】

○ 不在者投票を行うことができる施設の指
定の一部改正

（県例規集登載）

【内水面漁場管理委員会】

○ 第二百四十五回岡山県内水面漁場管理委
員会の開催

環境管理課

〃

農産課

治山課

監理課

用度課

〃

警察本部会計課

選挙管理委員会

内水面漁場管理委
員会

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第五百十二号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項及び第八条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置及びその構造等の変更の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置し、及びその構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和五年十月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
名 称 フェニテックセミコンダクター株式会社
住 所 岡山県井原市木之子町6833番地
氏 名 代表取締役社長 石井 弘幸
(2) 工場又は事業場の名称及び所在地
名 称 フェニテックセミコンダクター株式会社岡山第1工場
所在地 岡山県井原市木之子町6833番地

令和5年10月17日 岡山県公報 第12541号

(3) 特定施設に関する事項

区	分	新 設		新 設		新 設		新 設		廃 止		
種	類	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (175)		65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (176、酸系)		65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (176、現像系)		65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (144)		65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (171)		
能	力	330枚/日		5,000枚/日		同左		50枚/回		約3枚/日		
工 事 着 手 予 定 年 月 日		令和5年11月15日		令和6年1月16日		同左		許可後直ちに		-		
工 事 完 成 予 定 年 月 日		令和5年11月31日		令和6年1月26日		同左		許可後直ちに		-		
使 用 開 始 予 定 年 月 日		令和5年11月31日		令和6年1月26日		同左		許可後直ちに		-		
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間		同左		同左		同左		断続24時間		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大の量	区 分	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
	水 量 (m ³ /日)	0.4	0.8	21.0	25.5	7.0	8.5	0.3	0.3	0.002	0.002	
	p H	11	11	4	4	4	4	4	4	7	7	
	B O D (mg/L)	30	60	5	10	5	10	5	10	5	10	
	C O D (mg/L)	30	60	5	10	5	10	5	10	5	10	
	S S (mg/L)	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	
	油 分 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	T-N (mg/L)	70	150	17	26	17	26	210	250	-	-	
	T-P (mg/L)	-	-	2	5	2	5	16	20	-	-	
	大腸菌群数 (個/cm ³)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ふっ素 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	1,540	1,540	-	-	
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	-	-	17	26	17	26	210	210	-	-	

備考1 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。
 備考2 酸又はアルカリによる表面処理施設(175、176現像系、144)から排出される汚水等は、公共下水道に排除される。

令和5年10月17日 岡山県公報 第12541号

区	分	廃止		廃止		変更前		変更後	
種	類	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (169、フッ酸系)		65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (169、現像系)		65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (146、現像系)		65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (146、フッ酸系)	
能	力	50枚/回		同左		同左		同左	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		-		同左		同左		許可後直ちに	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		-		同左		同左		許可後直ちに	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		-		同左		同左		許可後直ちに	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間		同左		同左		断続24時間	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	水 量 (m ³ /日)	0.02	0.03	6.0	9.0	6.0	9.0	0.3	0.3
	p H	4	5	4	5	4	4	4	4
	B O D (mg/L)	5	10	5	10	<1.0	<1.0	5	10
	C O D (mg/L)	5	10	5	10	12	12	5	10
	S S (mg/L)	1	2	1	2	1	1	1	2
	油 分 (mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	T-N (mg/L)	210	250	-	-	-	-	210	250
	T-P (mg/L)	16	20	-	-	-	-	16	20
	大腸菌群数 (個/cm ³)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ふっ素 (mg/L)	1,540	1,540	-	-	-	-	1,540	1,540
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	210	250	-	-	-	-	210	250

備考1 種類は、水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号及び名称とする。
 備考2 酸又はアルカリによる表面処理施設(146フッ酸系)から排出される汚水等は、公共下水道に排除される。

令和5年10月17日 岡山県公報 第12541号

区	分	変更前		変更後		変更前		変更後	
種	類	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (146、硫酸系)		同左		65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (111、酸系)		同左	
能	力	50枚/回		同左		3,000枚/日		同左	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		-		許可後直ちに		-		許可後直ちに	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		-		許可後直ちに		-		許可後直ちに	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		-		許可後直ちに		-		許可後直ちに	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間		断続24時間		連続24時間		同左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大の量	区 分	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	水 量 (m ³ /日)	0.1	0.15	0.02	0.02	21	25.5	同左	
	p H	≦1	≦1	≦2	≦2	4	4		
	B O D (mg/L)	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	5	10		
	C O D (mg/L)	12	12	12	12	5	10		
	S S (mg/L)	1	1	1	1	1	2		
	油 分 (mg/L)	-	-	-	-	-	-		
	T-N (mg/L)	-	-	2	2	17	26		
	T-P (mg/L)	-	-	-	-	2	5		
	大腸菌群数 (個/cm ³)	-	-	-	-	-	-		
	ふっ素 (mg/L)	-	-	-	-	-	-		
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	-	-	-	-	17	26		-

備考1 種類は、水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号及び名称とする。
 備考2 酸又はアルカリによる表面処理施設(146硫酸系、111酸系)から排出される汚水等は、公共下水道に排除される。

令和5年10月17日 岡山県公報 第12541号

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

区 分	変 更 前				変 更 後				
工場又は事業場における施設番号	中和処理施設ラインミキサー				同左				
種 類 及 び 型 式	ラインミキサー				同左				
構 造	硬質塩ビ製配管経路				同左				
主 要 寸 法	φ 65mm × 320mm (攪拌部分)				同左				
能 力	30m ³ /時間				同左				
処 理 の 方 法	自動pH調整				同左				
工 事 着 手 予 定 年 月 日	-				令和5年11月15日				
工 事 完 成 予 定 年 月 日	-				令和6年1月26日				
使 用 開 始 予 定 年 月 日	-				令和6年1月26日				
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	連続24時間				同左				
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	559.122	630.682	559.122	630.682	555.02	622.42	555.02	622.42
	p H	3~5	3~5	6~8	6~8	同左			
	B O D (mg/L)	30	60	30	60				
	C O D (mg/L)	30	60	30	60				
	S S (mg/L)	1	3	1	3				
	油 分 (mg/L)	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0				
	T-N (mg/L)	130	230	130	230				
	T-P (mg/L)	2	5	2	5				
	大腸菌群数 (個/cm ³)	-	-	-	-				
	ふっ素 (mg/L)	4.5	7.8	4.5	7.8				
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	105	185	105	185					

備考 汚水等の処理施設で処理された汚水等は、公共下水道に排除される。

令和5年10月17日 岡山県公報 第12541号

区 分	変 更 前				変 更 後				
工場又は事業場における施設番号	硫酸排水処理施設				同左				
種 類 及 び 型 式	攪拌式				同左				
構 造	FRP				同左				
主 要 寸 法	φ1,000mm×710mm、0.5m ³ ×2基				同左				
能 力	5 m ³ /日				同左				
処 理 の 方 法	中和				同左				
工 事 着 手 予 定 年 月 日	-				令和5年12月1日				
工 事 完 成 予 定 年 月 日	-				令和5年12月7日				
使 用 開 始 予 定 年 月 日	-				令和5年12月7日				
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	連続24時間				同左				
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	2.0	2.55	2.0	2.55	1.92	2.42	1.92	2.42
	p H	≤2	≤2	5.5~8.5	5.5~8.5	同左			
	BOD (mg/L)	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0				
	COD (mg/L)	12	12	12	12				
	SS (mg/L)	1	1	1	1				
	油 分 (mg/L)	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0				
	T-N (mg/L)	2	2	2	2				
	T-P (mg/L)	0.3	0.3	0.3	0.3				
	大腸菌群数 (個/cm ³)	-	-	-	-				
	ふっ素 (mg/L)	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0				
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	-	-	-	-					

備考 汚水等の処理施設で処理された汚水等は、公共下水道に排除される。

令和5年10月17日 岡山県公報 第12541号

区 分	変 更 前				変 更 後				
工場又は事業場における施設番号	フッ酸排水処理施設				同左				
種 類 及 び 型 式	攪拌式				同左				
構 造	鉄製、ゴムライニング2基				同左				
主 要 寸 法	φ2,600mm×3,050mm、φ3,000mm×3,050mm				同左				
能 力	1次処理：27m ³ /4時間、2次処理：10m ³ /時間				同左				
処 理 の 方 法	凝集沈殿、フッ素吸着				同左				
工 事 着 手 予 定 年 月 日	-				令和5年11月15日				
工 事 完 成 予 定 年 月 日	-				令和5年11月15日				
使 用 開 始 予 定 年 月 日	-				令和5年11月15日				
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	断続24時間				同左				
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	120.82	153.33	120.82	153.33	121.40	153.90	121.40	153.90
	p H	4	4	5.8~8.6	5.8~8.6	同左			
	B O D (mg/L)	5	10	5	10				
	C O D (mg/L)	5	10	5	10				
	S S (mg/L)	1.0	3.0	<1.0	<1.0				
	油 分 (mg/L)	-	-	-	-				
	T-N (mg/L)	210	250	210	250				
	T-P (mg/L)	16	20	0.1	0.6				
	大腸菌群数 (個/cm ³)	-	-	-	-				
	ふっ素 (mg/L)	1,540	1,540	6.4	7.8				
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	210	250	210	250					

備考 汚水等の処理施設で処理された汚水等は、公共下水道に排除される。

令和5年10月17日 岡山県公報 第12541号

区 分	変 更 前				変 更 後				
工場又は事業場における施設番号	中和処理施設				同左				
種 類 及 び 型 式	攪拌式				同左				
構 造	鉄製、ゴムライニング				同左				
主 要 寸 法	φ2,625mm×3,105mm、12m ³ ×2基				同左				
能 力	50m ³ /時間				同左				
処 理 の 方 法	中和				同左				
工 事 着 手 予 定 年 月 日	-				令和5年12月1日				
工 事 完 成 予 定 年 月 日	-				令和5年12月7日				
使 用 開 始 予 定 年 月 日	-				令和5年12月7日				
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	連続24時間				同左				
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	608.4	723.5	608.4	723.5	629.4	749	629.4	749
	p H	4	4	5.8~8.6	5.8~8.6	同左			
	B O D (mg/L)	5	10	5	10				
	C O D (mg/L)	5	10	5	10				
	S S (mg/L)	1	3	1	3				
	油 分 (mg/L)	-	-	-	-				
	T-N (mg/L)	14	20	14	20				
	T-P (mg/L)	1	3	1	3				
	大腸菌群数 (個/cm ³)	-	-	-	-				
	ふっ素 (mg/L)	-	-	-	-				
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	7.3	12	7.3	12					

令和5年10月17日 岡山県公報 第12541号

(5) 排水口に関する事項

排水口番号	排水口No. 1			
	変更前		変更後	
	通常	最大	通常	最大
水量 (m ³ /日)	1,072.4	1,239.5	1,093.4	1,265
p H	6.5~8.5		同左	
BOD (mg/L)	4	9.7		
COD (mg/L)	4	9.7		
S S (mg/L)	0.5	3.0		
油分 (mg/L)	<1.0	1.0		
T-N (mg/L)	9.1	16		
T-P (mg/L)	0.5	2.0		
大腸菌群数 (個/cm ³)	—	—		
ふっ素 (mg/L)	—	—		
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	7.3	12		

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和5年10月17日から同年11月7日まで
- (2) 場所 岡山県環境文化部環境管理課及び井原市役所

◎岡山県告示第五百十三号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項及び第八条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置及びその構造等の変更の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置し、及びその構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和五年十月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
名称 アサヒグループ食品株式会社
住所 東京都墨田区吾妻橋1-23-1
氏名 代表取締役社長 川原 浩
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
名称 アサヒグループ食品株式会社岡山工場第1プラント
所在地 岡山県浅口郡里庄町里見4215番地

令和5年10月17日 岡山県公報 第12541号

(3) 特定施設に関する事項

区	分	新 設		新 設		廃 止	
種	類	4-ニ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業に供する湯煮施設(63)		4-ニ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業に供する湯煮施設(64)		4-ニ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業に供する湯煮施設(62)	
能	力	1,000L/回		同左		3,000L/回	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		令和5年11月15日		同左		-	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		令和5年12月5日		同左		-	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		令和5年12月10日		同左		-	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続8時間		同左		連続24時間	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	5.0	9.5	5.0	9.5	10.0	19.0
	p H	5~8	5~8	同左	同左	同左	同左
	B O D (mg/L)	3,150	4,500				
	C O D (mg/L)	1,260	2,000				
	S S (mg/L)	100	150				
	油 分 (mg/L)	80	150				
	T - N (mg/L)	1,000	1,500				
	T - P (mg/L)	100	150				
	大腸菌群数 (個/cm ³)	無数	無数				

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

(5) 排水口に関する事項

変更なし

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 令和5年10月17日から同年11月7日まで

(2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び里庄町役場

◎岡山県告示第五百十四号

卸売市場法（昭和四十六年法律第三十五号）第十三条第一項の規定により、次のとおり地方卸売市場として認定した。

令和五年十月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

開設者の名称及び住所 株式会社マルキ寄島魚市場 浅口市寄島町三九八三― 一〇	地方卸売市場の名称 地方卸売市場マルキ寄島魚市場	地方卸売市場の位置及び取扱品目 浅口市寄島町一三〇〇三― 三八 水産物
---	-----------------------------	--

◎岡山県告示第五百十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和五年十月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 解除に係る保安林の所在場所
玉野市和田七丁目七九四の五、七九四の六
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

令和5年10月17日 岡山県公報 第12541号

〔五一七〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年十月十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

測量区域	総社市槇谷地内
測量の種類	公共測量（基準点測量等）
測量期間	令和五年十月五日から令和六年一月十九日まで

〔五一八〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和五年十月十七日

岡田 謙 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

- (1) 購入物品名及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ (知事部局) 271式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書、令和5年度後期集中調達ノート型パーソナルコンピュータ仕様書 (知事部局) 13～14型及び同仕様書15型以上 (以下「入札説明書等」という。)による。
- (3) 納入期限
令和6年3月5日 (火)
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和5年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和5年岡山県告示第40号(物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。)に定める資格をいう。)を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
 - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
 - (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札(条件付)参加資格者の資格審査要領(平成19年岡山県告示第306号)の規定による入札参加の停止の処置を受けている者でないこと。
 - (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札(条件付)参加除外等要領に基づき入札参加除外の処置を受けている者でないこと。
 - (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- ## 3 競争入札参加資格の申請手続
- この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格

令和5年10月17日 岡山県公報 第12541号

告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁地下1階）

電話（086）226-7538

(2) 申請書の提出期限

令和5年11月7日（火）正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）

電話（086）226-7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和5年10月17日（火）から同年11月14日（火）まで（岡山県の休日を定める

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ130グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年11月27日（月） 13時10分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和5年11月24日（金）17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和5年11月14日（火）17時までに、4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased :
Notebook type Personal Computer 271 Units
- (2) Delivery date :
By 5 March (Tuesday) , 2024
- (3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
1:10 P.M. 27 November (Monday) , 2023
- (5) Contact point for the notice :
Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office
Supplies Division
2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan
TEL 086-226-7540

「[五]」政府調達に関する協定の適用を受ける調達については、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和五年十月十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 大

1 調達内容

- (1) 購入物品名及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ (教育庁) 15型以上 685式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書、令和5年度後期集中調達ノート型パーソナルコンピュータ仕様書 (教育庁) 15型以上 (以下「入札説明書等」という。) による。
- (3) 納入期限
令和6年3月5日 (火)
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和5年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和5年岡山県告示第40号(物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。)に定める資格をいう。)を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
 - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
 - (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札(条件付)参加資格者の資格審査要領(平成19年岡山県告示第306号)の規定による入札参加の停止の処置を受けている者でないこと。
 - (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札(条件付)参加除外等要領に基づき入札参加除外の処置を受けている者でないこと。
 - (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- ## 3 競争入札参加資格の申請手続
- この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

令和5年10月17日 岡山県公報 第12541号

- (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁地下1階）
電話（086）226-7538
- (2) 申請書の提出期限
令和5年11月7日（火）正午
- 4 契約条項を示す場所等
(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）
電話（086）226-7540
- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法
ア 交付期間
令和5年10月17日（火）から同年11月14日（火）まで（岡山県の休日を定める
条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）
イ 交付方法
(1)の場所にて交付する。
また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、
返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、
交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ120グラ
ムであるので、注意すること。
- (3) 入札書の提出方法
入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」とい
う。）によるものとする。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
令和5年11月27日（月） 13時40分
ただし、郵送等による場合にあつては、令和5年11月24日（金）17時を受領期
限とする。
イ 場所
岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課地下1階入札室
ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。
ウ その他
持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出
を受け付けない。
- 5 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書
で指定する添付書類を令和5年11月14日（火）17時までに、4(1)の場所に提出（郵送
等によるものを含む。）しなければならない。
また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた
場合には、それに応じなければならない。
- 6 その他
(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否
要

- (6) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased :
Notebook type Personal Computer 685 Units
- (2) Delivery date :
By 5 March (Tuesday) , 2024
- (3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
1:40 P.M. 27 November (Monday) , 2023
- (5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office
Supplies Division
2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan
TEL 086-226-7540

〔五二一〇〕政府調剤に関する協定の適用を及ぼす調剤について、次のとおり一般競争入札を実施する。

企業団 十区十中

岡口真知事 伊原木 隆 大

1 調達内容

(1) 調達件名

岡山県警察WANシステム等で使用する電気通信役務（冗長化回線）提供業務

(2) 調達業務の特質等

入札説明書及び岡山県警察WANシステム等で使用する電気通信役務（冗長化回線）提供業務仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和6年3月1日から令和10年2月29日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、契約期間中（4年間）に受給するのに必要となる初期費用及び回線使用料の総額とすること。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札者は入札内訳書を提出すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和5年度に県が発注する情報通信サービスの提供の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和5年岡山県告示第36号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けていないこと。

(5) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）による電気通信事業者の登録を受けてい

る者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

- (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県総務部デジタル推進課（岡山県庁地下1階）
電話（086）226-7264（直通）

(2) 申請書の提出期限

令和5年11月15日（水） 午後4時

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234-0110 内線2242

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和5年10月17日（火）から同年11月27日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。

なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ110グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和5年12月6日（水） 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和5年12月7日（木） 午前11時

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部庁舎2階入札室

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和5年11月27日（月）午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Name and quantity of the service to be procured :

Telecommunications service for Okayama Police network

(2) Contract period :

From 1 March, 2024 through 29 February, 2028

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 6 December, 2023

(5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters
2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8512,
Japan

Telephone : 086-234-0110, Ext. 2242

◎岡山県選管告示第八十一号

平成二年岡山県選管告示第八十一号（不在者投票を行うことができる施設の指定）の一部を次のように改正し、令和五年十月十日から適用する。
令和五年十月十七日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大 林 裕 一

表病院の項中

岡山博愛会病院

二 岡山市中区江崎四五六一

を

川崎医科大学高齢者医療
センター

岡山市北区中山下二一一
一八〇

に改め、表老人ホ

岡山博愛会病院

二 岡山市中区江崎四五六一

ムの項中

特別養護老人ホーム白亜
館

都窪郡早島町早島四九六
二一一一

を

介護付有料老人ホームあ
いらの杜和気

和気郡和気町衣笠四九二
一二

に改める。

特別養護老人ホーム白亜
館

都窪郡早島町早島四九六
二一一一

令和5年10月17日 岡山県公報 第12541号

◎岡山県内水面漁場管理委員会公示第一号

岡山県内水面漁場管理委員会事務規程第五条第一項の規定により、第二百四十五回岡山県内水面漁場管理委員会を次のとおり開催する。

令和五年十月十七日

岡山県内水面漁場管理委員会

会 長 加 藤 卓 夫

一 日時 令和五年十月二十七日（金）

午後一時四十分から

二 場所 岡山市北区丸の内一丁目九番六号

児島湾漁村センター

TEL（〇八六）二二五―三八五四

三 議題

第一号議案 増殖指示量の再検討について